

Q 機械の不具合や停電などによって、カードリーダーで
マイナ保険証の読み取りができない時はどうすれば良いですか。

A 今は、代わりに現行の健康保険証を窓口で提示すれば保険診療を受けられます。

現行の保険証が使えなくなってからは、マイナ保険証と一緒に、「資格情報のお知らせ
(資格情報通知書)」という書面を窓口で提示してください。

◆「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証とセット

Q 資格情報のお知らせとは何ですか。

A マイナ保険証を持っている人が、自分が加入する保険組合などの資格情報を簡単に把握
するためのものです。

A4判の書面で、保険証の番号などが記載されています。氏名や保険情報が書かれた部分を
切り離し、持ち歩いて使用することができます。

Q 資格情報のお知らせだけ提示しても受診できますか。

A マイナ保険証とセットで提示しないと受診できません。マイナ保険証の券面から、まず
本人であることを確認する必要があります。

ちなみに、現行保険証の廃止後、マイナ保険証を持っていない人に交付される「資格確認
書」は、単体で利用できます。

Q マイナ保険証が読み取れない時に資格情報のお知らせを持参していなかったら、どうす
れば良いですか。

A 医療機関に頼めば「被保険者資格申立書」という書面をもらえます。申立書に氏名や加
入している健康組合などを記入し、窓口で提出すれば受診できます。

マイナ保険証 読み取れないときどうする？

